# 9月13日 第3回民生委員・児童委員活動に関する検討委員会作業部会における主な意見

### 1. 中間のまとめについて

## (1) 班活動について

- ・地元で小学校区単位の班を作っているが、主任児童委員は複数の小学校を受け持っており、 負担が大きいため対応を検討する必要がある。
- ・地元では地域ごとに 2 , 3 の町会を合わせて班を作っており、主任児童委員は自分が住んでいる地域に所属している。
- ・班活動に際してや、事例の数を鑑みると、主任児童委員の数が不足していると思う。
- ・地元では、主任児童委員制度ができる前から、区域担当が学校担当制を取っていた。小学校 や中学校と連絡するときは区域担当を通している。
- 1, 2の自治会ごとに民生委員を1名配置しており、範囲が大きいため、近くの地区の委員が集まって活動するというのは現実的に難しい。

#### (2)活動の周知について

- ・活動を広く宣伝してもあまり効果がないように思う。担当地区を回って自分をPRしないと 覚えてもらえない。
- ・高齢者、母子・父子家庭といった方々以外はほとんど民生委員を知らない。普段民生委員を 意識していない方々にどうアプローチをするかという点が大きな課題である。
- ・赤ちゃん訪問を実施しているが、お子さんが小学校に上がった際の入学式や登下校の見守り、 第2子の赤ちゃん訪問、イベント等で再会し、改めて民生委員を認識してもらうことがある。

# 2. 候補者発掘策について

→別紙「民生委員・児童委員の候補者発掘策について」に記載

### 3. 個別支援活動の向上について

<現状・好事例>

- ・班活動や部会活動においては事例を自分のこととして受け取り、よく理解することができる。そういう意味で、話し合いや事例発表は非常に効果がある。
- ・地域包括支援センターと班活動の各班が事例について情報交換をしている。行政と話し合い をする場があると理解が深まる。
- ・班活動にコミュニティーソーシャルワーカーが参加し、つなぎ役をしている。
- ・訪問のきっかけとして、敬老金や共同募金の配布は積極的に引き受け、住民との関係を築いている。
- ・新任委員に対して、新任教育の一つとしてノートの付け方を教えている。高齢者の記録簿に もなり、翌年に活用したり、活動できなくなった際に他の民生委員が活用することもできる。
- ・訪問の際は行政が対象者にはがきを送り、事前に連絡している。
- ・行政の民生委員担当が民生委員から相談を受けて部署につなぐという形を取っているが、全

域をカバーしきれていないと思う。社協の担当者も数が足りないため、これからの課題である。

- ・民生委員が困難事例を持ったときは、社協の地域福祉コーディネーターにつなぐことにしている。地域福祉コーディネーターが地域包括支援センターや基幹相談支援センター等とのネットワークを作っており、民生委員もその一環に入れて一緒に解決につなげてくれるため、頼りにしている。
- ・要対協 (要保護児童対策地域協議会) と民児協との連携の仕組みができている地域と、まだ 十分に整理できていない地域があるのではないか。

### <意見>

- ・訪問は、住民に顔を覚えてもらうということに加えて、ケースワーカー等同じ福祉に携わる 人たちとのコミュニケーションづくりという意味でも大事である。
- ・千代田区においてマンション協力員を活用している。協力員の使い方を今後考えていかなければならない。
- ・マンションの管理人との関係を良くしておくのは活動において非常に大事である。
- ・民生委員の仕事をやりやすくするため、行政が民生委員の活動を住民に事前周知するのがいい。そのために民生委員と行政との連携が必要である。
- ・要対協と民児協との連携が先行している地域をモデルとして何か示すことができたらいい。
- ・子どもの問題を教育関係の中だけで処理せず、地域の家庭を見ている民生委員と一緒に考え なければならない。
- ・行政が福祉と教育で担当が分かれている。福祉と教育の融合が必要である。